

鉱山町あいかわ・下町散策②

相川海岸の埋め立て

きらりうむ佐渡周辺は、古くは海辺で、この周辺の下町地区一帯は金銀山の開発が進むにつれ、鉱石の捨石を利用して一町目から下戸までの海岸を埋め立てて、新しい町が形成されていきました。

宝暦年間（1751～1763）に著された「佐渡四民風俗」によると、埋め立てによって、二町目から下戸にかけて砂が打ち上がるようになった。材木町から板町にかけて渚から人家までの浜が短くなり、荒磯になったと伝わっています。その影響か、下町では頻繁に高波の被害に遭い、安永3年（1774）の高波では材木町番所が破損したため、翌年に羽田浜に移ることになり、その後も度々、高波により人家が流出するなどの被害が続きました。

昭和の戦時期、軍事物資を外国から輸入するには金銀での支払いが必要であり、金銀増産のために相川海岸での金銀を含んだ浜石の採取が盛んに行われ、一町目以南から下戸浜までの南北1,480m、6.6haに及ぶ海岸部では250世帯以上の家屋が立ち退いたと言われています。

この大規模採取は、昭和18年の「金山整備令」発布まで続き、相川海岸の景観を大きく変貌させました。その後、本格的に海岸の埋め立てが始まったのは、昭和50年頃の列島改造ブームの最中で、今の相川体育館やあいかわ総合開発センターなどが第1次工事地区に該当しています。下町散策の際に、このような経過を片隅に、ちよつと立ち止まって見ていただくと新たな発見があるかもしれません。



明治・大正頃の相川下戸海岸の風景

産業観光部世界遺産推進課  
☎ 63-5136

ジオパーク、推進日記 97



佐渡ジオパーク

再認定審査とは？

なんのための制度なの？



再認定審査はジオパークを特徴付ける制度の1つです。審査ではジオパークとしてふさわしい取り組みができてきているかを確認します。これはジオパークが、単にその地域にある地層や岩石の価値だけでなく、それらを活用した「取り組み」を継続・発展できているかを評価するプログラムだからです。

再認定審査は4年に一度実施されます。しかし、佐渡は2017年の審査時に「条件付き再認定（イエローカード）」となったため期間が早まり、2年後である今年実施されます。秋ごろには、審査員が現地を訪れ、その目で取り組みの様子を確認します。

ジオパーク推進室では、現況報告書作成や現地審査対応など再認定審査への対応を今後も推進していきます。

☎ 教育委員会社会教育課ジオパーク推進室

☎ 27-2162

再認定審査結果が出るまでのスケジュール

月	予定
5月頃	再認定審査方針・審査員が決定
9月頃	現況報告書を日本ジオパーク委員会に提出
10～11月	現地審査実施
翌年1月	再認定審査結果発表！